

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)	
地域名 (地域内農業集落名)	船木区 (船木東・船木西・船木下・旭・中央東谷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 1 月 22 日 (第 1 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・茶と畜産・水稻・野菜等が生産され、経営規模は茶・畜産以外は零細で兼業農家が多い。
- ・少子高齢化により 65 歳以上の高齢化率は 30% を超え、地域経済や地域活動に様々な影響が表れている。
- ・農業者の高齢化により、農業労働力はますます低下の傾向にあることから、担い手不足による耕作放棄地の増加や農地の荒廃化などが懸念され、営農組織の設立や担い手等の育成、農地の利用集積など地域ぐるみで土地の有効活用が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田部門：排水対策、担い手の確保、荒廃防止対策の検討、有害鳥獣対策、老朽施設の更新など。
- ・畜産部門：畜産農家の減少対策、生産基盤の維持、拡大と収益性の向上を図る。
- ・茶業部門：特徴のある茶生産対策、チャトゲ防除対策、防霜ファンや摘採機、工場ライン等の更新、安心安全対策の実施など。
- ・園芸部門：農作物販売促進対策として無人販売所の活用、利用促進のPR活動や各種研修会への参加など。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	100.18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	100.18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域での協議の場において、農業を辞めたいと考えている農家から、規模拡大を目指す担い手に、農地を集積・集約する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地所有者は、原則として農地バンクに農地を貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の導入等、暗渠排水対策等により水田の高度利用に努める。 ・パイプラインの漏水防止事業の検討を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が不足することが予想されるため、集落を単位とした集落営農の組織化についても検討していく。 ・新規就農者に対して農地の集積や営農指導など地域で支援していくことで、新たな担い手を確保する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣対策は電柵等の共同設置により対策をする。→水田は電柵で対応中（中山間直払事業及び多面事業を活用）家畜市場の周辺が多い。ワイヤーメッシュ柵の設置も検討していく。
- ③スマート農業機器を導入することで労力の軽減や規模拡大につなげていく。
- ⑦中山間事業や、多面的機能支払交付金等の各種施策を有効に活用して農地保全に努める。
- ⑧機械・施設等が老朽化している事から、各種補助事業の活用を検討する。
- ⑨耕種農家との連携により自給飼料の確保を図る。
- ⑨畜産農家の生産基盤強化のため、土地の集積・整備や施設・機械等の整備による省力化を図り、経営規模の維持・拡大に努める。
- ⑨畜産ヘルパー組織等を活用して、高齢化農家等の対策を図る。